

03 「空き家」の管理は大丈夫ですか？

先月号に引き続き、空き家の管理方法などについて紹介します。

問 建設課 管理室 管理係

町ホームページ
「空き地・空き家対策」
(建設課)



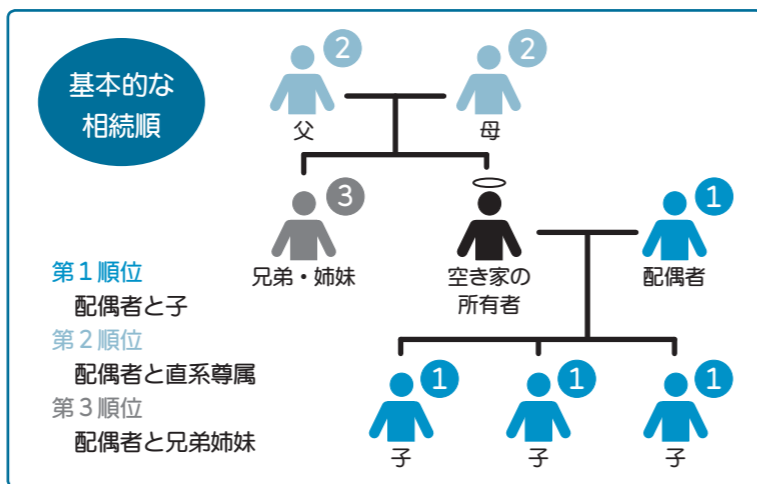
古くても再活用の需要はあります

家が古くから活用できないと思い、所有者が空き家をそのまま放置するというケースが多くあります。空き家を求める人は意外と多く、古い空き家や農村地域でも再活用につながる場合があります。

- 安い住宅を探している人
- 田舎暮らしがしたい人
- レトロな雰囲気を求めている人
- お店を持ちたい人

空き家と相続の関係

空き家所有者の約半数は「相続」がきっかけで所有者になります。また、空き家が放置される理由には相続が大きく関わっています。



「相続」：相続は法律で順番が決まっています。遺産の相続権はまず第1順位の相続人にあり、子がいない場合や相続放棄をした場合には次の順位の相続人になります。遺産分割協議などの手続きをせずに相続が何度も繰り返されると、1つの建物を100人、200人で共有する事態が起こり得ます。

例1) 配偶者と子3人

- 配偶者 1/2
 - 子 1/6 ずつ (1/2 ÷ 3)
- 子の1人が亡くなっていて孫がいる場合その孫が1/6の権利を相続

例2) 配偶者と父母 (直系・子はいない)

- 配偶者 2/3
 - 両親 1/6 ずつ (1/3 ÷ 2)
- もし両親ともに亡くなっている場合、祖父母に相続権が移動

例3) 配偶者と兄弟姉妹 (子がなく両親祖父母共に亡くなっている)

- 配偶者 3/4
- 所有者の兄弟姉妹 1/4
- 兄弟姉妹が複数人いる場合は1/4を均等に分割

04 まちづくり懇談会に参加しませんか

問 総務企画課 総合政策室 政策係

皆さんが日ごろ感じている町政へのご要望などをお伺いし、まちづくりについて説明や意見交換を行うため、今年も「まちづくり懇談会」を開催します。懇談会をより円滑に運営するため、あらかじめ各行政区長に皆さんの要望事項などを取りまとめていただいています。事前申し込みは要りません。ぜひ、ご参加ください。

月日	時間	会場	対象行政区
10月30日(水)	午後 1時30分から 4時00分まで	蘭留地域センター	20～25区 蘭留町区
10月31日(木)	午前 9時00分から 11時30分まで	公民館南分館	1～3区
	午後 1時30分から 4時00分まで	東園地域センター	12～19区
11月1日(金)	午後 6時00分から 8時30分まで	福祉会館第3研修室	市街地区
	午前 9時00分から 11時30分まで	福祉会館第3研修室	4～11区 26区



今月のまちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から特にお伝えしたい大切な情報です。

問=問い合わせ先 ☎=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

01 家屋の申告をお忘れなく

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。今年、「新築」「増築」「取り壊し」「名義変更」などをされた、または、する予定で、法務局への登記申請が済んでいない家屋所有者は、役場に届け出が必要です。該当する家屋がある場合は、税務住民課に「未登記家屋異動申告書」を提出してください。申告書は町ホームページと税務住民課窓口に用意しています。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

区分	説明
新築	床面積が10平方メートル以上のもの(10平方メートル未満でも、土台がある場合は届け出が必要)。 ※10平方メートル…約3坪(畳6枚分)相当。
増築	固定資産課税台帳に現在登録されている家屋を増築し、床面積が増加した場合に必要。
改築	固定資産課税台帳に現在登録されている家屋を改修した場合に必要(維持補修のための屋根・外壁の張替えなどは申告対象外)。
取り壊し	固定資産課税台帳に現在登録されている家屋を取り壊した場合に必要(一部取り壊した場合も床面積が変わるため届け出が必要)。
名義変更	固定資産課税台帳に現在登録されている家屋で、売買・贈与・相続などで名義が変わった場合に必要。

※家屋などの不動産登記は、法務局で手続きが必要です。役場への申告は登記とは異なりますのでご注意ください。

プレハブ小屋(スーパーハウスなど)も、基礎などに固定されていなくても床面積が10平方メートル以上あれば、課税対象となるため申告が必要です。

問 税務住民課 税務住民室 税務係

02 令和6年分 年末調整について

令和4年から、年末調整関係のパンフレットなどの送付に代えて、国税庁ホームページの案内や改正事項に関する情報などを記載したリーフレットを送付しています。令和6年分の年末調整に関する情報や、各種様式及びパンフレットなど(年末調整のしかた)「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」「源泉徴収税額表」については、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載されていますので、そちらをご確認ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 税務住民課 税務住民室 税務係 旭川東税務署 ☎23・6291



国税庁 ホームページ

07 求人募集

問 求人情報の掲載について

商工観光課 商工観光振興室 商工労働係

求人募集情報は、①町図書館②農村環境改善センター③比布駅④旭川信金比布支店で掲示しているほか、⑤町ホームページでも掲載しています。

町ホームページ
「事業所の求人情報」
(商工観光課)



■作業スタッフ

なめこ・まいたけの栽培作業
勤務 / ①8:00~12:30、②8:00~15:00
時給 / 1,010円～

有限会社遠藤農産

北1線8号 ☎85-2193

■鉄骨建築作業員

鉄骨建築、ガレージなど制作組立
勤務 / 8:00~17:30
給与 / 18万~35万円

株式会社コタニ工業

基線4号 ☎54-1555

■売場スタッフ

勤務・時給 / 早番1,070円、日勤1,040円、深夜1,300円

セイコーマート比布新町店

新町2丁目 ☎85-2881

■調理スタッフ **パート**

勤務先 / 特別養護老人ホームあそか苑
勤務 / 交代制勤務
資格 / 家庭料理程度できる方
時給 / 1,120円～

社会福祉法人大悲会

東町2丁目 ☎85-3147

■接客・調理補助 **パート** **アルバイト**

勤務先 / いちごとKaoriと洋菓子店
勤務 / 週3回。8:30~17:00の間で3~6時間程度

時給 / 1,010円

株式会社ノウリ工

北3線10号 ☎85-4615

■臨床工学技士 **正社員** **パート**

透析室業務、医療機器管理業務
勤務 / 8:30~17:15

資格 / 臨床工学技士免許
給与 / 正職員…月給18万5千円
パート…時給1,100円

比布町立びっぷクリニック

中町1丁目 ☎85-2222

■調理手伝い

勤務 / 9:00~15:00
時給 / 1,010円

ほくれいロτζジ

北7線17号 ☎85-2399

■清掃スタッフ

勤務 / 週1~2回程度。1日あたり4~6時間。

時給 / 1,200円

六芸庵

北7線16号 ☎080-5582-2161

■作業員

電気工事業 (屋内外電気工事)
勤務 / 基本8:00~17:00

給与 / 18万5千円

山崎電機株式会社

愛別町字南町13番 ☎01658-6-5323

■タクシー乗務員

勤務 / 24時間・希望時間帯シフト制
資格 / 22歳以上
給与 / 15万3千円～

旭川合同自動車株式会社

旭川市大雪通9丁目 ☎24-2211

■ホテルスタッフ

フロント、レストラン、予約など
勤務先 / 朝陽リゾートホテル (上川町)
勤務 / 実働8時間シフト制
給与 / 23万円～

■ホテルスタッフ

清掃、洗い場、調理補助など
勤務先 / 朝陽リゾートホテル (上川町)
勤務 / 実働8時間シフト制
時給 / 1,010円～

野口観光マネジメント株式会社

上川町層雲峡温泉 ☎0570-026572

■作業スタッフ

自動車中古パーツ梱包、タイヤ石取り
勤務先 / モダオート (当麻町)
勤務 / 9:00~17:00の間で応相談
時給 / 1,010円～

茂田石油株式会社

当麻町宇園別1区 ☎58-8123

08 マイナンバーカードの暗証番号を
忘れたときは

問 税務住民課 税務住民室 戸籍年金係

マイナンバーカードの暗証番号が分からない場合や連続して間違えて暗証番号がロックされてしまった場合は、暗証番号の再設定をすることができます。

場所 役場税務住民課 税務住民室 戸籍年金係

時間 午前8時30分から午後5時まで

持ち物 ①マイナンバーカード

②マイナンバーカード以外の本人確認書類1点

※本人が窓口に来庁できない場合はご相談ください。

また、コンビニエンスストアでも暗証番号の変更

が可能です。お手持ちのスマートフォンに専用アプリをダウンロードし、コンビニのキオスク端末から暗証番号の変更を行ってください。

英数字を混ぜた暗証番号と数字4桁の暗証番号が両方分からない場合は、役場窓口へお越しください。

暗証番号は保険証利用や電子証明書の更新手続きでも必要です。電子証明書の有効期限満了前に届いた通知書とマイナンバーカードをお持ちの上、暗証番号がわかるようにして窓口で手続きをお願いします。